



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、館林・ホールディングス株式会社と従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働を減らすため、毎月8のつく日を「ノー残業デー」とします。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 計画的な年次有給休暇の取得のために、年次有給休暇の残日数を給与明細で本人に通知します。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施、労使で健康障害の原因を排除します。
- 5 社内禁煙を実施、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
- 6 女性、若年者、高齢者、障害者の活躍を促進します。
- 7 正社員だけでなく、パートタイマー、嘱託社員の皆さんも仕事と育児・介護を両立できる職場環境を整えます。
- 8 コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、パワーハラスメントのない職場を目指します。
- 9 会社が奨励する資格取得のために、資格取得者に資格手当を支払います。

令和4年11月1日

館林・ホールディングス株式会社

従業員代表

館林・ホールディングス株式会社

代表取締役 小澤幸穂

